

平成29年 4月14日

創業支援ローン「スタートアップ」の取扱開始について

しまなみ信用金庫（理事長 出雲 智）は、地方創生において求められている「地域を活性化
する新たなビジネスの創出・雇用創出」の実現に向け、地域における創業支援・雇用創出を積極
的に支援することを目的として、創業支援ローン「スタートアップ」の取扱を開始します。

本商品の詳細は下記のとおりです。

記

取扱開始日 : 平成29年 4月17日（月）

商品の概要

商 品 名	創業支援ローン「スタートアップ」
ご 利 用 対 象 者	当庫営業地区内において創業（事業開始後5年以内）・第二創業を行う法人 または個人事業主の方
融 資 形 式	証書貸付
資 金 使 途	創業・第二創業開始に伴う運転資金ならびに設備資金
ご 融 資 金 額	1,000万円以内（10万円単位） ※最長1年以内の元金据置可
ご 融 資 期 間	運転資金： 7年以内 設備資金： 10年以内
ご 融 資 利 率	当庫所定の利率
金 利 優 遇	以下に該当する申込の場合は所定の金利から0.2%優遇 ・ひろしま創業サポートセンターのサポートを受けた事業者、 または融資実行までにサポート申込を行う事業者の方 ・地方自治体の「特定創業支援事業」の認定を受けた事業者の方
返 済 方 法	毎月元利均等または元金均等返済
担 保	原則不要
保 証 人	法 人：代表者の方、個人事業主：原則不要
そ の 他	申込にあたっては、創業計画書または事業計画書の提出が必要となります。 ※ご希望の場合は、当庫が創業計画書・事業計画書の策定支援をいたします。

※審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》

しまなみ信用金庫 融資一部 三島 TEL：0848-62-7114